

ペット動物搜索依頼書

ペット搜索依頼者 (以下甲という) と猫探偵社塩谷吉孝 (以下乙という) は本日下記のペット動物搜索契約を締結した。

- ① 甲は乙に下記のペット動物の搜索の依頼をした。
- ② 乙は甲の依頼のもと平成 年 月 日より平成 年 月 日まで延べ6日間を搜索するものとする。
搜索活動時間は1日当たり8時間とし、搜索都合上、捜査開始時間及び終了時間・休息時間は搜索依頼動物の特性により不規則とし、甲および乙により話し合うものとする。但し搜索活動合計時間はこれを下まわらないものとする。但し、搜索動物発見等 (以下死亡発見を含む) の時はこの限りではなく。乙の搜索活動はすべて終了したものとみなす。
- ③ 搜索活動費用として甲は乙に本契約締結時に金 円也を支払い、乙はこれを受領した。
乙は受領により②に示された期間の搜索活動義務を負い、誠意を以てこれを遂行する。
- ④ 甲の自力または乙以外のものによる搜索動物発見等の場合、乙が甲より受領済みの金員は乙は甲に一切返金しないものとする。
- ⑤ ~~搜索活動期間内に乙により搜索動物発見等の場合には甲は乙に発見報償金として金 円也を支払うものとする。~~
- ⑥ 甲は搜索活動に搜索ポスター等を依頼する場合は本動物搜索契約締結時にこれを乙に支払うものとする。
ポスター (カラー・白黒) 円/枚 × 枚 + 作成基本費用 円
ポスター等費用合計金 円也
- ⑦ 甲は搜索活動に必要な搜索動物の写真等を提供するものとする。
- ⑧ 乙が契約の搜索活動しない場合、甲は乙に支払い済みの金員の返還を求めることができる。

搜索依頼動物 種類
愛称
年齢

平成 年 月 日 捜査開始時刻 時 分

搜索依頼者 住所
(甲) 氏名

動物搜索人 住所 東京都渋谷区東2-20-2三和ビル202
(乙) 名称 猫 探 偵 社
代表 塩 谷 吉 孝
電話 03-3407-4786